

令和5年度 天草市男女共同参画審議会議事録
(概要版)

令和5年8月3日(木)

地域振興部 男女共同参画課

議 事 録

会議の名称	令和5年度 天草市男女共同参画審議会
開催日時	令和5年8月3日(木) 14:00～15:30
開催場所	複合施設こころす 会議室BC
議長名	石井佳世
出席者氏名	有江光、石津由正、江口俊一、榎田和壽、酒井成寿、佐々木千里、森山登志子、山下篤子
欠席者氏名	下門千華、迫田峰代、山本智保子
会議事項	1 開 会 2 あいさつ ・男女共同参画審議会 石井会長 3 議事 (1)「第3次天草市男女共同参画計画」令和4年度事業実施状況について (2) その他 4 その他 5 閉 会
	議事の内容
●会長	<p>【1. 開会】</p> <p>【2. あいさつ】</p> <p>男女共同参画審議会出席への感謝の言葉。(略)</p> <p>天草市男女が共に生きる社会づくり条例にもあるように男女が共に個人として尊重され、それぞれの個性や能力を生かして社会のあらゆる分野に参画できる男女共同参画の視点がますます重要になってきている。</p> <p>尾道市が妊娠している女性に配布された文書が批判を受けて市長が謝罪した。先輩パパからあなたへという文書が妊娠している女性に配布された。その中に子供を持つ父親対象のアンケートの結果が載っていた。妻のこういう態度が嫌だったなどの項目に、赤ちゃんの世手で忙しく家事ができていないと回答があった。産後すぐに育児が忙しいときに家事をしるということなのかとSNSで批判され拡散されて注目が集まった。尾道市がその文書を配布した意図はきっと、夫婦でよく話し合って育児を協働して進めていってほしいということだったのでと思うのだが、批判を受けたことで市は、性別による役割を固定的に捉える意識を助長する可能性があったとして配布を中止した。この文書は5～6年前から配布されていたが、今になって注目を浴びたということは逆に言えば男女共同参画の意識が世間に浸透して、重視されるようになってきた証拠ではないかと思う。天草市はあらゆる分野における女性の活躍推進、男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と環境づくり、安全安心な暮らしの実現、男女共同参画推進体制の充実と連携強化という4つの重点目標を設定して男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいる。私も男女共同参画社会づくりに向けて皆様とともに今日は知識を共有して意見を交換しながら取り組んでいきたいと考えている。</p>
●議長	<p>【3. 議題】</p> <p>(1)「第3次天草市男女共同参画計画」の令和4年度事業実施状況について</p>

<p>●事務局</p>	<p>事務局から資料に沿って説明</p> <p>重点目標 1 の概要、課題</p> <p>1. あらゆる分野における女性の活躍推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の審議会等における女性委員の登用率 ・市における管理的地位に占める女性職員の割合 ・女性の社会参画加速化自主宣言を行う市内企業・団体等の数 ・農業委員における女性委員の登用率 ・行政区長に占める女性の割合 <p>別紙のとおり説明</p>
<p>●委員</p>	<p>行政だったとしても団体だったとしても職場には圧倒的に男が多く、男社会で男女共同参画は難しい。以前、農協が総会を開く前に各地区で説明会を行っているがその席上で男女共同参画が叫ばれた時(5,6年前だった)は女性理事は一人も居なかった。女性部会はあり、役員として女性いるが、理事会のメンバーには女性は入っていなかった。今後どうなのか、女性登用について検討しているのかと尋ねると、組合長は「一切考えていない」との回答。そのような訳で、世の中はそんなもんだと思う。国を挙げて提唱し、各自治体に県、市町村にこういった審議会を作りなさいとした中で天草もやっているのでしょうけど・・・言われたからやっておこうというのが日本全国の現状で、熊本であれば県にしても、県職員の中での女性の登用率はなかなか上がってこない。そういうなかで、男女共同参画を強力に進めるといえるのは、ひとつには地域づくりということで、天草はすごいと、天草に目を向けてもらう一つの手段でもあるのでは…と思う。天草市は今後の地域づくりのところで、移住を求めることや、若者が転出することを極力止めるような政策をやるなど、そういったことが重要視されて取り組まれている。この男女共同参画が日本全国自治体でなかなかうまくいかない。その中で天草はなぜこんないい数字が出せているのであろうということだけでもすごいインパクトを与えるであろう。課長、係長、担当者も庁舎内でやる気のある人を公募で取って、どんどん進めることもひとつの案、手段かなと思う。ただ人事異動で回ってきました、回ってきたからには自分の仕事は一生懸命やりますよ、とそんな流れなのでしょうけど、さらに男女共同参画を進めるためには、より意欲的な人をそこに集めてやっていく。今、担当の事務分掌の中で男女共同参画の割合がどのくらいなのかかわからないが、今、以上に事務分掌の中でもこれに携わる時間をより高めて企業や団体訪問を今、以上に協力に進めていく。ということで皆さんに理解を図っていく。ただし、どうしても足元。足元の市役所が見本をみせないと、「あなたのところは…」と言われれば何も言えない。いくつかの項目が市役所の中でできることがある。農業委員や行政の取り組みなど。そういうところを完璧にこなす。農業委員もR7までならこの数字でいかに得ないが、その次、それ以降の数字を目標に日ごろから農業委員会にタイアップしていく。数字を目標値に近づける、あるいはクリアするところまで頑張って、天草はなんだ、と言われる中で、地域戦略のひとつとして、武器として扱えるようになっていくと全国で低迷している中でいいじゃないかと思う。そういうところでご検討活躍していただきたい。</p>
<p>●事務局</p>	<p>登用率が低い部署に改善計画など出してもらい今後も働きかける。</p>

●地域振興 部長	市の審議会で女性の登用率を上げたいとしている。副市長からも指示があ っている。35%を目指している。国も30%クリアしないとだめだと言っ ている。先日、まち協の総会に参加させていただいた時、それぞれの会長 さんに向けてまち協の中にできれば「あと一人ずつ女性の登用を」と、お 願いさせていただいた。これについては任期が2年なので、その次の時に どうなるかという形にはなるが、引き続きそれぞれの委員会に出向いてお 話をして少しでも女性の登用を増やしていきたい。
●委員	男女共同参画参画審議会の議事録は全国や熊本市でも公表している。誰で も見れるよう天草市も公表すべきでは？ぜひ公表していただきたい。公開 しない理由はないのでは？
●事務局	ありがとうございます。毎年年次報告書についてはホームページで公表し ているが議事録は公表していなかった。今後、ホームページの議事録公開 を検討する。
●委員	天草市の指標の現状値が全国や他の自治体と比べてどうなのか知りたい。
●事務局	国や県で調べているはずなので調査し報告する。
●事務局	引き続き資料によって説明 重点目標2の概要、課題等 2. 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と環境づくり ・性別によって役割を固定する考え方に反対する市民の割合 ・家事の負担が同程度である家族の割合 ・子育て支援サービス等が利用しやすいと感じる市民の割合 (※子育て支援サービスは充実している) 別紙のとおり説明
●委員	特に疑義なし 重点目標3の概要、課題等 3. 安全・安心な暮らしの実現 ・配偶者からのDV被害の経験がある女性の割合 ・健康に気をつけて生活している市民の割合 ・乳がん、子宮頸がん検診受診率 ・女性消防団員数 別紙のとおり説明
●委員	特に疑義なし
●事務局	重点目標4の概要、課題等 4. 男女共同参画推進の体制充実と連携強化 ・男女共同参画センターの登録団体数 ・男女共同参画センターの利用者数 別紙のとおり説明
●委員	特に疑義なし

	<p>【委員からの事前質問とそれに対する事務局からの回答】</p> <p>質問 1：市の審議会等における女性委員の登用率がセミナーで改善するとは思えない。市長命令で強化すべきでは。 又、「男女が共に生きる社会づくり条例」第 16 条で男女のいずれかに偏らないように定められていることを重視すべきである。</p> <p>回答：毎年、年度末に市の審議会・委員会への女性の登用状況を確認している。令和 3 年度は、女性委員の登用率向上に向け、「女性委員の登用計画」の作成を依頼し、令和 4 年度は、委員の任期満了日を確認し、各課に働きかけた。また、女性の参画拡大に向け意識を高める講座を開催しているが、成果に結びつかないのが現状。本日の審議会の意見を伝え、トップダウンでの改善指示や各課長に女性委員登用計画を提出させる事で、改善を図りたいと思う。再度、市長にお願いしたいと思う。</p> <p>質問 2：現状での女性登用は困難。会員枠だけではなく、女性枠を設けるように改正を求める必要がある。</p> <p>回答：毎年、年度末に市の審議会・委員会への女性の登用状況の確認を行っている。一昨年、昨年と各課登用状況の確認時に任期満了日の記入を調査し、働きかけを行ったが、成果に結びつかず。制度改正（案）として男性委員が多数を占める審議会においては、クォーター制等の女性部を提案していかなければならないと思う。</p> <p>質問 3：取組内容で「・・・男性の社会参画を促す・・・」とあるのはなぜか。男女共では？</p> <p>回答：男女共同参画の理解に向けた男性に対する積極的な働きかけを進め、男性の意識や行動の変革につなげていくことが重要であるため「男性の・・・」という取組にしている。 ※このような講座には、比較的女性の参加が多い。</p> <p>●事務局 第 4 次男女共同参画計画成果指標について目標値の設定根拠の説明別紙に沿って説明</p> <p>●委員 重点目標 3 の市民の割合調査の市民の参加割合や取り方は？</p> <p>●事務局 政策企画課が市政についてのアンケート調査を何十項目している。アンケート調査対象になる方はランダムに抽出した市民の方。アンケートをお渡しして回答いただいている。毎年 1 回行っている。</p> <p>●委員 子育てのサービスが充実していると感じる子育て世代の満足度が高いが理由は？この質問は男性女性両方に聞いているのか、もしくは女性だけに聞いているのか。</p> <p>●事務局 子育て世代の割合なので申請の時に子育てアプリでアンケートをとっている。男性女性の割合はわからない。</p>
--	---

●事務局	欠席の迫田委員より「農業分野の女性率が低いが農業を支えているのは女性。全体的に目標には達成できていないが、今の若い人が年を重ねていくと変わるのかなと思う。」「小中学校での男女共同参画教育は重要と思う。天草市の小中学校で制服について選択をさせている学校はあるのか？そういうところから対応していくことが必要だと思う。」と意見をいただいた。制服について学校教育課に尋ねたところ、天草では五和中学校1校がズボンとスカートを自由に選べるようになっていると回答。
●委員	地区防災連絡協議会は旧市町村ごとにある支所ごとにあるのか？天草全体なのか？自主防災組織と協議会の関連性は？
●地域振興部長	天草市全体の防災連絡協議会とそれぞれの支所ごとに一か所ずつ設置されている。
●委員	基本的に各区にも自主防災組織をつくっているが、連絡協議会というものを認識していなかった。
●委員	知っている範囲でお答えするが、連絡協議会のメンバーは各旧町時代の単位。女性委員の母体は婦人会。大字ごとの分団長、有明なら1～7分団長、行政から代表区長、まちづくり協議会、婦人会、各種団体などで組織。
●委員	自主防災組織からもピックアップされてメンバーに？
●委員	当然振興会の会長さんもまちづくり協議会の中にはいる。防災組織は各大字ごとにあるので有明は7地区ある。
●委員	今おっしゃったような体制の協議会であれば消防団はほとんど男性。14人もいたとは驚き。
●地域振興部長	婦人会の代表の方を入れてらっしゃるところもある。
●委員	ちなみに家族経営協定締結農家や認定農業者の内容はこの会議の参加者は知っているのか？認定農業者とは農業の経営者でないといけない。女性の経営者はなかなかいない。備考欄には女性の就農者が多くなっていることある。認定農家は経営計画を拡大する農家で、計画により補助率アップの恩恵がある。家族経営協定締結農家は親と子で給与提携し農業委員会に提出していること。
	(2) その他 特になし
●会長	これをもちまして議題の審議を終了する。
●事務局	4. その他 特になし これで閉会とする。

質 問 票

第3次天草市男女共同参画計画(令和4年度実施状況報告)

取組No.	質問内容	回答
1	<p>市の審議会等における女性委員の登用率が0.1%とはいえ、下がったことはあり得ない事。</p> <p>他団体に範を示すべき市は、目標値を達成すべきである。これまで出来なかつた事が、セミナーで改善するとは思えない。市長命令で強化すべきではない。</p> <p>又、「男女が共に生きる社会づくり条例」第16条で男女のいずれかに偏らないように定められていることを重視すべきである。</p>	<p>毎年、年度末に市の審議会・委員会への女性の登用状況の確認を行っています。令和3年度は、女性委員の登用率向上に向け、「女性委員の登用計画」の作成を依頼し、令和4年度は、委員の任期満了日の確認を行い、各課に働きかけを行いました。今までも、政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向けた取り組みとして、意識を高める講座を開催してきましたが、成果に結びつかないのが現状です。</p> <p>【別紙資料あり】</p> <p>昨年、審議会から第4次天草市男女共同参画計画の策定の答申にあたっての提言として、</p> <p>「あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向け、市の政策・方針決定に関与する審議会等への女性の参画拡大はもとより、女性の人材育成・能力開発のほか、企業や地域・農林水産業における役職等への女性の積極的な登用に ついての理解促進に取り組むこと。」としております。本日の審議会の意見を市長サイ ドに提出と併せ、市長よりトップダウンでの改善指示や各課長に女性委員登用計画を 提出させせる事で、改善を図りたいと思います。再度、市長にお願いしたいと考えており ます。</p>
12	<p>現状での女性登用は困難。会員枠だけでなく、女性枠を設けるように改正を求め必要がある。</p>	<p>毎年、年度末に市の審議会・委員会への女性の登用状況の確認を行っています。一 昨年、昨年と各課の意識改革が必要と思いますが、なかなか成果に結びついていません。制度改 正(案)として男性委員が多数を占める審議会においては、クオーター制等の女性部を 提案していかねばならないのではないかと思っております。</p> <p>※クオーター制とは・・・役員等の候補者に一定数を女性と定める制度</p>
33	<p>取組内容で「……男性の社会参画を促す……」とあるのはなぜか。男女共では？</p>	<p>男女共同参画の理解に向けた男性性に対する積極的な働きかけを進め、男性の意識や 行動の変革につなげていくことが重要であるため「男性の……」という取組にしていま す。</p> <p>※このような講座には、比較的女性の参加が多い。</p>
別紙 「指標 一覧」	<p>各団・課値の設定方法は？ 例えは、市職員で女性の占める割合が25%だからR11目標値が同率なの か。(R4=20%) あたえられた資料に根拠たるものが無い。</p>	<p>別紙資料</p>